

政務活動費の運用指針の改正について
(令和6年11月改正箇所：令和6年12月から適用)

1 旅費を記載する様式

【第2章】

- ・ 5 支出証拠書類一覧「先進地視察、要請及び陳情活動」の項目を下記のとおり変更（P17）

先進地視察、 要請及び陳情活動	調査研究費、 要請・陳情活動費	・ 調査研究等「実施計画書」	○	○
		・ 適正な経路と旅行金額を証する根拠書類(※1)(※2)	○	○
		・ 交通機関運賃等の領収書(鉄道、バス等の場合「支払証明書」)		○
		・ 調査研究等「実績報告書」		○
		・ 現地対応者の名刺(写し)及び対応状況写真(※2)		○
		・ 要請書等		○
		・ 要請書等提出相手先の名簿及び受理者名刺(写し)(※2)		○

- ・ 5 支出証拠書類一覧「各種団体主催の研究会、研修会への参加」の項目を下記のとおり変更（P17）

各種団体主催の 研究会、研修会 への参加	調査研究費、研修 費、会議費※	・ 開催案内、実施要項等(負担金額がわかる資料)	○	○
		・ 研究会、研修会等「実施計画書」	○	○
		・ 適正な経路と旅行金額を証する根拠書類(※1)(※2)	○	○
		・ 交通機関運賃等の領収書(鉄道、バス等の場合「支払証明書」)		○
		・ 調査等「実績報告書」		○
		(レジュメ、研修テキスト、講義録、会議録等添付)		○
		・ 研究者、講師等の名刺(写し)又は研修風景写真(※2)		○
		・ 参加負担金の領収書		○
		※なお、「会議費」における各種団体主催の会合、意見交換会等の会費、年会費、参加負担金等、懇談会費及びこれら参加に係る旅費等費用の全ては支出できないので留意する。		

- ・ 5 支出証拠書類一覧の欄外の注釈（※1）を下記のとおり変更（P17）

※1 「旅費計算書」、旅行会社の「見積書」、インターネットの路線図情報等。

・ 6（１）調査研究費の【留意点】の１（４）を下記のとおり変更（P20）

使途項目	経費の概要
【留意点】	（４）事前手続き 「調査研究実施計画書」、<u>適正な経路と旅行金額を証する根拠書類等</u>により事前審査を終える。

・ 6（１）調査研究費の【留意点】の４（３）を下記のとおり変更（P21）

使途項目	経費の概要
【留意点】	なお、研究会の内容が政務活動費の趣旨に合致する限り、主催者は問われないが、政党主催の研究会に係る経費は、支出することができない。 （３）事前手続き 市外で行われる研究会に参加するため旅費の支出を要する場合は、調査等「実施計画書」「主催者発行の実施要綱（研究会の内容がわかる文書）」<u>適正な経路と旅行金額を証する根拠書類等</u>を揃えて会派の決裁を得る。

・ 6（２）研修費の【留意点】の２（３）を下記のとおり変更（P23）

使途項目	経費の概要
【留意点】	（３）事前手続き 研修会「実施計画書」「主催者送付の実施要綱（研修会の内容がわかる文書）」<u>適正な経路と旅行金額を証する根拠書類等</u>を揃えて、会派の承認を得る。

・ 6（４）要請・陳情活動費の【留意点】の（１）を下記のとおり変更（P26）

使途項目	経費の概要
【留意点】	【要請、陳情の内容】 概ね、次の活動に要する経費が考えられる。 ア 国、県、市等の行政機関などに対する本市の行政課題の解決に向けた要請等 イ 国、県、市等の行政機関などに対する補助金の要請等 （１）事前手続き 要請・陳情活動「実施計画書」「要請書等の写」<u>適正な経路と旅行金額を証する根拠書類等</u>を揃えて、会派内の承認を得る。

2 クレジットカードの年会費

【第4章】

- ・ 1 (7) エの表2クレジットカードの選定の項目中の記載を下記のとおり変更 (P50)

2	クレジットカードの選定	クレジットカードは、ポイント履歴が確認できるものとする。
---	-------------	------------------------------

- ・ 1 (7) エの表に1項目を下記のとおり追加 (P50)

10	年会費	クレジットカードの年会費は、政務活動費から支出できない。
----	-----	------------------------------

3 実績報告書の様式

- ・ 様式4-2の4の視察・調査先面談予定者の項目を視察・調査先面談者に変更
- ・ 様式4-2の5の視察・調査活動の内容の項目と市政への影響、反映、成果等の項目を1項目にまとめ、視察・調査活動の内容及び市政への影響・反映・成果等に変更
- ・ 様式5-2の5の研修会・研究会の内容の項目と市政への影響、反映、成果等の項目を1項目にまとめ、研修会・研究会の内容及び市政への影響・反映・成果等に変更
- ・ 様式6-2の5の要請活動の成果、所感の項目と市政への影響、反映等の項目を1項目にまとめ、要請活動の成果・所感及び市政への影響・反映等に変更
- ・ 様式7-2の5の調査委託の内容・結果の項目と市政への影響、反映、成果等の項目を1項目にまとめ、調査委託の内容・結果及び市政への影響・反映・成果等に変更